

平成25年度第1回さぬき市高齢者虐待防止ネットワーク会議 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成25年7月25日（木） 14:00～15:10
- 2 場 所 さぬき市福祉事務所2階201・202会議室
- 3 出席者 [委 員] 十河章・小西麻里子・吉原正和・木田一彦・河田紳一郎・須田（重井佳章代理）・大河原さとみ・尾崎民子・間嶋賀津子・平賀一善・岩崎喬士・和田浩二  
[事務局] 山下和久・國方秀樹・池上博子・高橋真理恵  
[傍 聴] 1名  
[その他] なし
- 4 議 題 （1）平成24年度さぬき市高齢者虐待防止・対応における相談・活動状況について  
（2）平成25年度さぬき市高齢者虐待防止・対応における相談・活動状況について  
（3）その他

5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>ただ今から平成年25年度第1回さぬき市高齢者虐待防止ネットワーク会議を開会します。開会にあたり、部長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>(部長挨拶)</p> <p>本会議の委員の紹介をさせていただきます。異動により本会議の委員の変更が1名なされています。</p> <p>本会は会長が議長となることから以後よろしく申し上げます。</p>
(議長)	<p>それでは、これより議事に移ります。</p> <p>まず、平成24年度さぬき市高齢者虐待防止・対応における相談・活動状況について事務局より説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>(事務局説明 議題(1))</p>
(議長)	<p>ただいまの説明について、質問等ございませんか。</p> <p>平成24年度に虐待対応した実人数を見ますと、昨年度に比べて件数が多いように見えますが、対応した内容として重大なケースはなく、早期発見・対応により解決できたものと考えています。</p>
(議長)	<p>先ほどの虐待対応の報告の中で、虐待者や被虐待者の性別が判明していない事例があるようですが、どういうことでしょうか。</p>
(事務局)	<p>性別が判明していないのは施設での虐待疑いの通報事例です。事実確認に入りましたが、個人の特定はできなかつたため不明としています。</p> <p>他に質問等なし。</p>
(議長)	<p>続きまして、平成25年度さぬき市高齢者虐待防止・対応における活動状況について事務局より説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>(事務局説明 議題(2))</p>
(議長)	<p>ただいまの説明について、質問等ございませんか。</p> <p>質問等なし。</p>
	<p>[議題(3)に関する会議資料及び会議録については非公開]</p>
(議長)	<p>在宅介護支援センターの立場からご意見はございますか。</p>
(委員)	<p>事例のように、不適切な介護の例は身近なところにあります。在宅ではどうしても介護者が抱え込みがちで、日常の中で荒々しい接し方をしてしまうことがあります。家族は普段の接し方が虐待に繋がっていくという理解が難しいようです。私自身も虐待に至らないよう目を配りながら支援し</p>

	<p>ているので、色々な情報提供をしていきたいと思っています。</p>
(議 長)	<p>介護サービスを利用している方の場合、ケアマネージャーが虐待を発見し、キーパーソンとなる例が多いです。</p>
	<p>地域で高齢者と接する機会の多い立場からご意見はありませんか。</p>
(委 員)	<p>私自身は直接虐待に関わったことは無く、話として聞く程度です。認知症と虐待の結びつきについて勉強する必要があると思っています。</p>
(議 長)	<p>地域包括支援センターでは研修も行っているのでご相談ください。</p>
(委 員)	<p>虐待者の年齢は40～64歳が一番多いですが、高齢者虐待防止のためにどのような対応・啓発をしているのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>就労している方への働きかけは少なくなりがちです。市では広報での周知や、研修会を実施しています。知識不足から介護に直面した時に戸惑い、手を上げてしまう例があるので、介護者へのサポートや研修の重要性を再確認しています。</p>
(委 員)	<p>在宅介護をしている方は、強い思いをもって一生懸命しているので、疲れも大きくなりやすいです。訪問看護の職員には、本人だけでなく、介護者の心のケアを大切にする必要があります。</p> <p>また、要介護施設従事者による虐待についてはどのように捉えているのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>匿名で通報のあったものについて計上しています。疑いも含み、必ずしも虐待の事実が確認された事例だけではありません。</p>
(委 員)	<p>介護者が相談・情報収集できる場として、家族介護教室を行っています。それぞれの在宅介護支援センターで、年2回ほど悩み相談や研修の場を設けています。サービス利用や家族の支援を得て介護を任せている間に、参加していただくのも一つの方法だと思います。</p>
(委 員)	<p>以下の3点について解答をお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ケア会議の構成メンバーについて</li> <li>② 認知症サポーターとなった方との連携、今後の活動方向について</li> <li>③ さぬき市徘徊高齢者保護ネットワークの周知について</li> </ol>
(事務局)	<p>① ケースにより異なりますが、事業所・民生委員・ケアマネ等です。医師に依頼することもあります。法律的な助言が必要な時には司法書士や弁護士に参加していただくこともあります。ケースに応じて個別に会議を開催しています。</p> <p>② 認知症サポーターは、地域や職場などで認知症の方や家族を見守り、支える活動をしています。認知症への理解をもった方が増えることで、安心して生活できる地域を目指します。</p>
(委 員)	<p>社協では介護保険課と協力して地域見守り隊の活動を行っています。ま</p>

	<p>た、10月からは成年後見の法人後見を実施する予定ですので、ご理解ご協力をお願いしたいと思います。</p>
(事務局)	<p>③ 既存の高松広域定住自立圏に平成24年度からさぬき市が加わった形です。活動の一つが徘徊高齢者への対応です。今までも同様の取り組みは総務課を中心に行われており、広く周知は考えていませんが、こういった組織ができたことは周知していきたいと考えています。</p>
(委員)	<p>答えはいりません。資料の中の虐待には入らないでしょうが、施設を営んでいるものとして考えたことです。①施設内の身体的に元気な認知症患者同士でのトラブルについて、お互いに病識がないため喧嘩になり、痣を作ることがあります。市に施設から虐待として報告があるのでしょうか。悪いことだとわかっていない方がすることなので、施設としては部屋を変えるなど工夫をしています。今後どう防止していくのかなと言うのが一点。</p> <p>二点目として、経済的問題です。親がある程度持っている資産(年金等)を子どもが使ってしまう例で、結局施設への入金がないということが起きた場合、法的にはどうなるのでしょうか。特に未払いで亡くなってしまうと支払ってもらえず困ります。間接的虐待にあたるし、リーガルサポートにも施設側がどう対応すればよいのか相談します。施設だけの努力ではうまくいかないでしょう。どちらも解決が困難な問題なので、今後このような例も拾い上げてもらいたいです。</p>
(議長)	<p>事務局として答弁があればどうでしょう。</p>
(事務局)	<p>経済的な問題や、認知症患者同士の喧嘩などは本当に難しい問題で、解決へよい答えのない問題です。関係機関で対応していくしかない。包括は相談窓口として、解決はできないかもしれませんが、寄り添って一緒に答えを見つけていきたいと思います。</p>
(委員)	<p>施設の内部で難しいとされる事例は、虐待として上がってくる相談よりも見えにくい問題ですが、見えた時には取り上げていくことで、ある種の解決の糸口が見えてくるのではないのでしょうか。他の事例にも生かせると思うので、できるだけ呼び起こして欲しいです。</p>
(議長)	<p>親の年金を使い込むという話がありましたが、弁護士会・司法書士会への相談は多いのでしょうか。</p>
(委員)	<p>同居している親の金を無心する、施設に入っている親を訪ねた時にお金を無心する、こういうケースは現実に非常に多いです。民事訴訟を起こしたケースもあります。相談となるとその十数倍あって、高齢者に対する経済的虐待と言えます。これをどう防ぐかについてですが、高齢者だけの自立的な努力によってはまず防げないであろう、と。気づいた時にはお金がなくなっていたと言うケースが現実に多いです。行政の支援も対策の一</p>

<p>(議 長)</p> <p>(議 長)</p> <p>(事務局)</p>	<p>つではあるでしょうが、それでも防ぐことは難しい。それに、お金のことは家庭内のプライベートな問題で、第三者が容易に立ち入れない分野であります。今のところ予防への明確な答えはありません。大変かもしれませんが、高齢者の方が自ら、行政や親類縁者、地域の人たちに声を発しなければいけないのではないかと考えています。</p> <p>貴重なご意見を色々いただきましたが、虐待を無くすことは非常に難しいと思っています。行政だけでできることでなく、関係機関が協力・相談しながらでも難しいことです。ただ、相談の中で何らかの解決の糸口がつかめる場合も多々あり、こういった会が非常に重要になると思います。今後もどうかよろしくお願いします。</p> <p>本日の議事案件については、これを以って終了させていただきます。</p> <p>その他としまして、次回会議の開催についてでございます。次回の会議は、平成26年1月末頃に行います。今後ともよろしくお願いします。</p> <p>これもちまして、閉会させていただきます。本日はどうも有難うございました。</p> <p>(課長挨拶)</p>
--	---